

やまと広域環境衛生事務組合議会定例会会議録

議 事 日 程

令和7年10月17日（金曜日）

開 会（午後3時02分）

管理者招集の挨拶

開議の宣告

議席の指定

会議録署名議員の指名

会期の決定

第1 議会選挙第1号 副議長の選挙について

第2 報第1号 令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告について

第3 報第2号 令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について

第4 認第1号 令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定について

閉 会

○本日の会議に付した事件

日程に同じ

○出席議員（9名）

1番 持田 尚顕	2番 吉田 容工
3番 植田 昌孝	4番 丸山 誠
5番 斎藤 聰	6番 南 満
7番 岩本 孝	8番 福塚 実
9番 大谷 龍雄	

○欠席議員 なし

○説明のための出席者

管 理 者 山田 秀士	副 管 理 者 高江 啓史
副 管 理 者 平岡 清司	事 務 局 長 涌田 一彦

○議場に出席した事務職員

御所市議会事務局長 木下 嘉敏	事 務 局 係 長 桐山 真哉
-----------------	-----------------

事務局係長 春名 詩朗
田原本町議会事務局長 羽山 卓哉

事務局係員橋本 豊

	(午後3時02分開会)
議長 (南 満)	<p>ただいまの出席議員数は9名でありますので、議会は成立了しました。</p> <p>ただいまより、令和7年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会を開会いたします。</p> <p>管理者より召集の挨拶があります。</p> <p>管理者。</p>
管理者 (山田 秀士)	<p>令和7年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>平素は格別のご厚情を賜り、厚くお礼を申し上げます。私ども理事者におきましては、やまとクリーンパークの安定操業と構成市町から排出されます一般廃棄物の適正処理を行ってまいりました。</p> <p>今後におきましても、円滑な施設運営に努めてまいる所存でございますので、議員各位におかれましても、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。</p> <p>さて、今回提出させていただきました案件は、令和6年度一般会計補正予算の専決処分の報告、繰越明許費繰越計算書の報告及び令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定についての3議案でございます。</p> <p>議員皆様には、何とぞよろしくご審議の上、ご承認を賜りますようよろしくお願いを申し上げ、開会のご挨拶といたします。</p>
議長 (南 満)	<p>これより、会議を開きます。</p> <p>議席の指定を行います。</p> <p>会議規則第3条の規定により、新たに組合議員となられた方々の議席を議長において指定いたします。</p> <p>議席番号1番・持田尚顕議員、議席番号2番・吉田容工議員、議席番号3番・植田昌孝議員を指定いたします。</p> <p>次に、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第71条の規定により、7番・岩本孝議員、8番・福塚実議員、以上2名の議員を指名いたします。</p> <p>次に、会期についてお諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
	[「異議なし」の声あり]
議長	ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日と決定い

(南 満)	<p>たしました。</p> <p>これより日程に入ります。</p> <p>日程第1、議会選挙第1号、副議長の選挙についてを議題といたします。</p> <p>これより副議長の選挙を行います。</p> <p>お諮りいたします。副議長の選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>[「異議なし」の声あり]</p>
議長 (南 満)	<p>ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。</p> <p>お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。</p> <p>[「異議なし」の声あり]</p>
議長 (南 満)	<p>ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。</p> <p>やまと広域環境衛生事務組合議会の副議長に植田昌孝議員を指名いたします。</p> <p>お諮りいたします。ただいま指名いたしました植田昌孝議員を当選人とすることにご異議ございませんか。</p> <p>[「異議なし」の声あり]</p>
議長 (南 満)	<p>ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました植田昌孝議員が副議長に当選されました。</p> <p>副議長に当選されました植田昌孝議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により、当選告知をいたします。</p> <p>副議長に当選されました植田昌孝議員より、当選の承諾及び就任の挨拶がございます。</p> <p>3番植田昌孝議員。</p>
副議長 (植田 昌孝)	<p>3番植田でございます。</p> <p>ただいま副議長にご指名をいただきました植田でございます。職責の重さを痛感するものでございます。</p> <p>微力ではございますが、南議長を補佐し、組合議会の円滑な運営に努め</p>

てまいりる所存でありますので、皆様方のご支援、ご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任の挨拶といたします。ありがとうございます。
(拍手)

議長 植田昌孝議員におかれましては、今後ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げます。

次に、日程第2、報第1号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提案者の説明を求めます。

管理者。

管理者 報第1号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告についてご報告申し上げます。

補正予算の内容につきましては、議案書の7ページをお願いいたします。

第1表、繰越明許費、歳出、第2款総務費、第1項総務管理費で、健康増進施設事業負担金1, 513万6, 000円につきましては、御所市健康増進スポーツ施設整備事業者選定委員会において、事業者選定の在り方が検討され、設計・建設から管理運営までを一括して発注するD B O方式により施設整備を行うことになり、選定資料の再調製、競争的対話による事業者ヒアリング等の実施に不測の日数を要し、発注者支援業務委託の進捗が遅れたことによるもの。また、同じく、歳出、第3款衛生費、第1項清掃費、個別施設計画策定委託321万2, 000円につきましては、やまとクリーンパークの中長期の維持管理方針を定めることから、長期包括運営管理事業者の既存計画等との調整及び必要資料の整理・作成等に不測の日数を要し、事業の進捗が遅れたことによるもので、それぞれ地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越ししたもので、同法第179条第1項の規定により、令和7年3月31日付で専決処分いたしました。

以上、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の概要をご報告申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長 質疑に入ります。ご質疑はございませんか。
(南 満)

[「なし」の声あり]

議長 質疑なしと認めます。

(南 満)	これより討論を行います。討論はありませんか。
	[「なし」の声あり]
議長 (南 満)	討論なしと認めます。 これより採決いたします。 お諮りいたします。本案を報告どおり承認をすることに決しましてご異議ございませんか。
	[「異議なし」の声あり]
議長 (南 満)	異議なしと認めます。よって、報第1号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計補正予算（第2号）の専決処分の報告については、報告どおり承認することに決しました。 次に、日程第3、報第2号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書報告についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提出者の報告を求めます。 管理者。
管理者 (山田 秀士)	報第2号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計予算繰越明許費繰越計算書についてご報告を申し上げます。 本件は、ただいまご承認いただきました繰越明許費に係ります令和6年度繰越計算書の報告であります。 議案書の3ページ、一般会計繰越明許費繰越計算書をお願いいたします。 健康増進施設事業負担金1,513万6,000円及び個別施設計画策定委託321万2,000円、合計1,834万8,000円を一般会計からの充当により令和7年度に繰り越ししたものであります。 その内容は、報第1号でご報告させていただきましたとおりでございます。 以上、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の概要についてご報告申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
議長 (南 満)	質疑に入ります。ご質疑はございませんか。
	[「なし」の声あり]

議長 (南 満)	<p>質疑なしと認めます。</p> <p>なお、本件は、地方自治法施行令第146条第2項の規定による報告のみでございますので、ご了承願います。</p> <p>次に、日程第4、認第1号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。</p> <p>管理者。</p>
管理者 (山田 秀士)	<p>認第1号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定につきましては、地方自治法第233条第2項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。</p> <p>一般会計歳入歳出決算書の19ページをお願いいたします。</p> <p>決算の概要でございますが、歳入総額9億7, 833万6, 058円に対しまして、歳出総額は9億5, 998万8, 058円で、歳入歳出差引額は1, 834万8, 000円であり、全額を翌年度に繰り越したものでございます。したがいまして、実質収支額はゼロ円でございます。</p> <p>以上、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計の決算についてご説明を申し上げました。何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。</p>
議長 (南 満)	<p>質疑に入ります。ご質疑はございませんか。</p> <p>2番吉田議員。</p>
2番 (吉田 容工)	<p>17ページの包括管理運営委託料について、少し聞かせていただきます。</p> <p>これは、一応毎年同じ額を払っておられると思いますねんけれども、ただ、当初の事業計画には出されていまして、2024年度は、修理に当たっては3億7, 895万円という予定が出ていまして、前年と比べて約1億円、来年度と比べても約2億円増ということ、1億円増ですね——となると思います。ですから、その中で主なところの支出が何にされたのかと。</p> <p>ちなみに、予定ではボイラー給水ポンプ整備が6, 400万というのが入っているんですけれども、その辺はどうなのかを教えてほしいと思いますので、よろしくお願いします。</p>
議長 (南 満)	局長。
事務局長 (涌田 一彦)	ただいまご質問にありました施設の事業計画、修理等につきましては、排熱ボイラー点検整備ということで、24年度は1, 900万円の整備を

されております。また、同じく排熱ボイラー附帯設備点検整備ということで1,750万円、タービンの点検整備ということで1,350万円。あと、ダスト排出装置の補修ということで3,500万円、ボイラー給水ポンプ整備ということで6,400万円等が、主なほかも整備等をやっておられるところです。主なところはそういう形になるかなと思います。

議長 満
(南)

2番吉田議員。

2番
(吉田 容工)

この契約のほうは10年契約ということで聞いています。もともと2年間は建設されたところがされていて、それから10年ですので、この契約が終わったら12年間、この施設は稼働するとなりますやんね。12年間稼働するときに、ほぼ何も問題起こらないと思うんですね。

私が心配するのは、12年間は起こらないけれども、それ以降に、今、整備が行き届いていなかつたら大きな問題が出る可能性があると。一般的には、焼却炉は大体15年ぐらいの寿命ですよとというのが一般的に言われているんですけども、ただ、この間、これは2009年から2018年の間の全国の焼却炉の平均の寿命といいますか、何年間稼働したかというのは、30.5年となっているんです。30年は動かせるよと。それを延ばせるよと。横浜市は70年間使えますというふうな長期計画を今立てておられるんですよ。予算の繰り越しあったように、長期……長寿命化総合計画ですか、これもここ立てるとおっしゃっているように思っているんですけども、その点では、何を、例えばモデルケースとしたら、具体的に言うと、これが耐火れんが、これは10年に1度更新、あるいは8年に1度更新とかいうようなモデルケースが一般的に出ているんですね。それで、以前、質問をさせていただいたときに、この耐火れんがを全部替えるかというたら、一遍に替えるんじやなくて、分散して、悪くなつたことで替えていきますよというような話をされていたんですよ。ほんまにそれをしてあるかというのが心配なわけで、その点では、この施設として、耐火れんがの交換の時期をどういうふうに基準持っておられて、それをちゃんと川崎技研やっておられるか。あるいは火格子、要するに燃えているところのごみを送る鉄の格子、この格子の隙間が何ミリ以上になつたら火格子を替えますよとか、そういう基準を持って川崎技研さんにどうなつてしますかと。一応契約上は、修理する場合は、事前にここを修理したいのでよろしくお願いしますとこここの了解を得て、こういう工事をしましたという報告もここにするという契約になつてますので、やっぱりそういう記録を取つていかれて、この建物の維持管理どうされているかというのを管理されていると私は思うんですね。その点では、聞きたいのは、耐火れんがの

		更新というのは、この間あったのかどうか、そこをちょっと聞かせてほしいんです。
議長 (南 満)		局長。
事務局長 (涌田 一彦)		<p>今、議員のご質問にあったように、耐火れんが等につきましては、部分的に悪いというところについては更新をしてということはされておるということで……。</p> <p>毎月の定例会におきまして、そういうことをやったということの報告ということは上がってきているということになっております。</p>
議長 (南 満)		吉田議員。
2番 (吉田 容工)		<p>それで、一番聞きたいのは、この施設を何年ぐらい稼働させるように長寿命化計画というのを立てていかれるのかを知りたいんです。地元との約束は20年という約束がありまして、それ以上のドウトウを建てているなんていうたらあかんのか分かりませんけれども、もし、許していただけるんやったら、このまま新しく建て替えるんじゃなくて、いけるように、やっぱり準備していくというのが事業者の立場かなと思いますので、その点では、15年じゃなくて、30年なのか、40年なのか、そういうのをどう考えておられるのかと。これはちょっとまだ予想ですので、そこを方向としてどういうことを考えておられるか、聞かせてもらえたなら、お願ひします。</p>
議長 (南 満)		管理者。
管理者 (山田 秀士)		<p>今後の方向性ということでございますけれども、おっしゃっていただいたように、地元との約束は一応20年間ということで、今現在運営をしておるところであります。</p> <p>この20年という期間でありますけれども、間もなく、来年ですか、再来年ですか、令和9年4月にその20年のお約束の約半分、10年間が経過しようとしています。地元とのお約束の中で、その10年経過後に、先の運営について地元と協議をするということになっておりますので、そういったところの協議と並行して、方向性が見えてきた段階で、長寿命化についてももちろん計画していかなければいけないのかなというように思つ</p>

	<p>ておりますし、私どもも、地元が認めていただけるのであれば、せっかく建てた新しい施設でありますので、できることなら長く運営をしていきたいなというように思っているところであります。</p>
	<p>そういう意味におきましては、先ほどからおっしゃっていただいたような、一気に大規模な修繕がかかるようになるのではなくて、随時、耐火れんがの交換であったりとかというようなことをしながら、長く使える施設として、今後も運営していきたいなというように考えているところであります。</p>
<p>議長 (南 満)</p>	<p>2番吉田議員。</p>
<p>2番 (吉田 容工)</p>	<p>そこでお願いなんです。事務局のほうで何やと思いますけれども、やっぱりその工事があるときには、事務局がどんな工事をするか現場を確認して、それで、こういう工事しつたとかというふうに、やっぱりそれをこの事務局がチェックするよという体制をつくってほしいんです。向こうから止めますよ、工事しますから止めてくださいと、終わりましたからこんな報告ですよという書類だけじゃなくて、やっぱりどこを何したかというのを目視確認をして、ちゃんとできたということを押さえていってほしいなと思っています。それはどうですか。</p>
<p>議長 (南 満)</p>	<p>管理者。</p>
<p>管理者 (山田 秀士)</p>	<p>おっしゃっていただいたこと、もちろん十分承知しております。発注をお支払いをするからには、しっかりと管理といいますか、そういった監視の目が行き届くような体制というものは、事務局のほうで構築をさせていただきたいなというように思います。</p>
<p>議長 (南 満)</p>	<p>よろしいですか。 9番大谷議員。</p>
<p>9番 (大谷 龍雄)</p>	<p>それでは、15ページをお願いします。</p> <p>健康増進施設費、この件につきましては、先ほどの議員全員協議会の中で今後の事業スケジュールとして、基本設計は令和7年10月から令和8年3月まで、そして実施設計、用地造成、建設工事と、外構工事と、こういうふうにスケジュールがあるわけですけれども、この工事の請負する業者名も先ほど説明されておりましたけれども、このスケジュールと業者</p>

		名を含めて、やはり傍聴に来ていただいている皆さん方に知っていただいくというのも大変重要ですので、もう一度説明をお願いしたいと思います。
議長 (南 満)		局長。
事務局長 (涌田 一彦)		<p>今、議員のほうからご質問ありました健康増進スポーツ施設の請負業者でありますけれども、こちらのほうは、鍛治田工務店、ゴセケン、福本設計、特定建設事業共同企業体と、あと指定管理のほうにつきましては、株式会社アクアティックでございます。</p> <p>あと、事業スケジュールになるんですけれども、基本設計が令和7年10月から令和8年3月まで、実施設計が令和8年4月から令和8年11月まで、用地造成が令和8年12月から9年3月まで、建築工事が令和9年3月から令和10年6月まで、それに伴います外構工事が令和10年4月から令和10年6月まで。開業準備といたしまして令和10年7月から令和10年9月まで、そしてオープンが令和10年10月の予定ということになっております。</p>
議長 (南 満)		9番大谷議員。
9番 (大谷 龍雄)		<p>ありがとうございました。</p> <p>もう一つ質問を行います。</p> <p>9ページですね。9ページの雑入の中に売電収入というのがあります。この決算では8,746万6,493円あるわけですけれども、この健康増進施設の建設費用は、主にこの売電収入で賄うんだというふうに今までお聞きしているわけでありますけれども、年間8,000万から9,000万のこの売電収入でやつていけるのかどうか、そしてこの健康増進施設の建設費の総合計は幾らになるのか、明らかにしていただきたいと思います。</p>
議長 (南 満)		局長。
事務局長 (涌田 一彦)		事業費につきましては、先ほども申し上げましたとおり、建設管理を含めまして19億1,317万円になります。そして、その主な財源といたしましては、先ほどおっしゃっていますように、売電収入等を充てて事業

		費としていくというふうな形になっております。
議長 (南 満)		9番、よろしいですか。 ほかにございませんか。 2番吉田議員。
2番 (吉田 容工)		周辺地区環境整備事業費補助について聞かせていただきます。 一応、この補助金は仮払金という形でお渡しして、事業が終了したら返していただきますよという契約になっていますよね。それで、令和5年4月23日に出された栗阪自治会への2億円、これはまだ事業完了しないという状態になっていますので管理されていると思うんですよね。その栗阪自治会が管理している残金というのを幾らになっていますか。
議長 (南 満)		局長。
事務局長 (涌田 一彦)		今、議員からご質問のところなんですかでも、ただいま栗阪自治会のほうで保有していただいている補助金の残高につきましては、令和7年3月31日現在で、7,466万9,836円でございます。
議長 (南 満)		2番吉田議員。
2番 (吉田 容工)		それは、毎年栗阪のほうから報告が来ているということでよろしいですか。
議長 (南 満)		局長。
事務局長 (涌田 一彦)		ただいま申し上げました残高につきましては、書類等を栗阪自治会のほうに要請しまして、確認をさせていただいているところでございます。
議長 (南 満)		よろしいですか。 ほかにございませんか。 4番丸山議員。
4番 (丸山 誠)		健康増進スポーツ施設の建設につきまして、先ほど質問があったと思うんですけども、改めてお聞きしたい点ございますので、お聞かせいただ

	きたいと思います。
	健康増進スポーツ施設の建設事業費、また管理運営費に関しては、年間の売電収入等で賄えるということをお聞きいたしました。また、それ以外の点、例えば、現在この施設、やまととの施設においても、ある程度年数がたつと、修理、また改修に費用がかかってくると思います。この健康増進スポーツ施設においても、同様の懸念点があるというふうに思うんですけども、その改修、また修理費用につきましては、現在どのような、費用負担とか、そういう点についてはどのように考えておられますでしょうか。
	[「考えておりません」の声あり]
議長 (南 満)	管理者。
管理者 (山田 秀士)	何年運用していくかというところにも、長期的に何年運用していくかというところにも関わってくることかなとは思うんですけども、今現在、その改修費用等についての財源というものを、確実にどこで見込んでいるかという協議をまだ構成市町間で完全にできていないところでもあります。
	今、いろんな協定書の再整備を行っている、これから行っていくところでありますので、そういうところについても協議をしていきたいなというように思っておりますが、以前に、この広域環境地元還元施設について、費用負担のところについて構成市町間で合意している内容というのもございますので、そういうところを踏まえて、今後、構成市町間において協議をしていきたいなというように思っています。
議長 (南 満)	管理者、それ、運用の年数というのは、ここが稼働する年数と同数よ。
管理者 (山田 秀士)	20年ですか。
議長 (南 満)	いや、ちゃうやん。 暫時休憩します。
	(午後3時32分休憩) (午後3時33分再開)

議長 (南 満)	会議を再開いたします。 管理者。
管理者 (山田 秀士)	<p>一部、誤解を生じたらいけませんので、再度答弁をさせていただきたい というように思います。</p> <p>私、長期的に運営というのは、20年以上のことを想定して申し上げた んですけれども、施設は20年運用するという、できてから20年運営し ていくということは、これはもう決まっていることありますので、そこ については、費用負担等についての財源というのは、今後、修繕等への費 用負担というものについては、構成市町間で協議してまいりたいというよ うに思っています。</p> <p>それ以上の年数については、今、決まっているところではありませんの で、今後の課題かなというように認識をいたしておりますので、皆さんに もそのような認識でご共有いただければなというように思います。</p>
議長 (南 満)	4番丸山議員。
4番 (丸山 誠)	<p>ありがとうございます。</p> <p>あくまでも、先ほど管理者おっしゃっていましたように、この施 設、健康増進スポーツ施設、またこのやまと施設は、あくまでも構成市 町村みんなで運営していこうというような事業だと私も認識しております ので、その点については、協力しながら進めていただきたいというふうに 思います。</p> <p>以上です。</p>
議長 (南 満)	ほかにございませんか。
	[「なし」の声あり]
議長 (南 満)	<p>なければ、私が質疑を行いますので、副議長と交代いたします。 議事進行上、しばらく休憩いたします。</p> <p>(午後3時34分休憩) (午後3時36分再開)</p>

副議長 (植田 昌孝)	休憩前に引き続き会議を開きます。 南議長が質疑を行われますので、私が議事進行をさせていただきます。 皆様、ご協力をよろしくお願ひいたします。 6番南議員。
6番 (南 満)	副議長の許可をいただきましたので、自席に戻り質疑をさせていただきたいというふうに思います。 先ほど来、各議員のほうから、今回の認定決算に伴い、また、今までの懸案事業、懸案事項に伴い質疑のほうがございました。 議員の言われるよう、お金のところの問題が一番重要であります。施設運営をするに当たりましても、どういうふうな施設運営をしていくか。修繕工事費というのが当然かかってまいります。まずは、包括でこの施設、運営委託をしているところにおいても、修繕費と突発的なものも併せて対応をしていかなければならぬのがございます。 長期包括に関して、2年間プラス10年間という形でおおむね12年間、施設運営のほうをしていただくようになるということを、先ほど答弁等々のやり取りの中でございました。
	ただ、今後、20年間は必ずするに当たっても、当然その修繕費というのは一気に出せるものではございません。今回の決算書のところにも基金が2つございます。財政調整基金及び環境周辺整備基金、この2点がございますけれども、施設運営に関する修繕基金というのを今後考えていかなければ、各自治体、急に言ってなかなか出せるものでもないと思うんですよ。この点については、今後どのようなことを考えておられるか、管理者及び副管理者に答弁をお願いしたいと思います。
副議長 (植田 昌孝)	管理者。
管理者 (山田 秀士)	今、南議員からおっしゃっていただいた点につきましては、本市においては、この一部事務組合以外にも、ほかにも一部事務組合がありまして、そちらのほうでも運用しておりますとおり、施設の修繕整備に係る積立金というものを、基金として構成市町の皆さんから案分をして積み立てているという参考になる事例があるわけであります。 ですので、今後、その費用負担の協議についてをまずやらないといけないですけれども、考え方については、そういう積立てをしていくということが、結果、構成市町間の負担が過度に上がらないというような考えは一定持っておりますので、そのあたりは、今後構成市町間、また副管理者の皆さんとも協議をしながら、それぞれの構成市町にとってよりよい形と

		いうものを模索してまいりたいなというように考えているところであります。
副議長 (植田 昌孝)	6番南議員。	
6番 (南 満)		管理者のほうから前向きな答弁をいただきました。 できるのであれば、早ければ早いほど、基金の積立てをするのが一番望ましいところでございます。次年度以降の予算というのが、11月以降各市町においても考えていかれるであろうというふうに思います。できるならば、次年度から、そして2月のやまと定例会におきまして、基金を積んでいくんですよというような報告をしていただければ一番ありがたいんですけども、なかなかすぐさまというのができないであろうというふうに思います。遅くとも、次年度じゃなく、極力早く対応をしていただける協議のテーブルを持っていただけるでしょうか。
副議長 (植田 昌孝)	管理者。	
管理者 (山田 秀士)		今、議員おっしゃるように、協議のテーブルというものは、もう既に着いている状況であります。ただ、こういった具体的な議題をしっかりと上げさせていただいて進めていきたいなというように思います。 まずは、基金等を整備するに当たりましては、恐らく基金条例等の整備も必要かなというように思いますので、そういったコンセンサスを取る作業と並行して、いわゆる条例の整備というような事務的な整備も並行して行ってまいりたいなというように思っております。 ただ、おっしゃっていただいたように、いずれもすぐに整備できるものではありませんので、協議を止めずに行うということはお約束をさせていただきますので、体制が整うまでいましばらくお待ちいただきたいなというように思います。
副議長 (植田 昌孝)	6番南議員。	
6番 (南 満)		早急に対応できるように、副管理者のほうもご協力をよろしくお願ひしたいというふうに思います。 このやり取りにつきましては、議会選出議員の方々も出てこられておりますので、また、地元の自治体議会に戻った折に、組合のところではこの

ような議論があるということも併せて、そしてまた、副管理者のほうも、地元の首長として各議員さんに提案・提示のほうをしていただけたら幸いでございます。

健康増進施設の話が先ほど出てまいりました。ようやく御所市のほうにおきましても、業者が決まり、議会の議決が行われ、ようやく地元に対しても報告がしっかりとでき、この定例会の中でも報告ができたなというふうに思っております。本来であれば、この施設が稼働したときに、施設が運用されていなければならぬのが、正直ずれ込んでおりました。もともと組合のほうからこのような施設というような話がある中において、ずれてずれて、また、施設の内容の変更というのが出てまいりました。それをしっかりと地元の方々がご理解をしていただき、ようやく形になっていく道筋が出てきたのかなというふうに思っています。

ここで心配するのが、以前から言われておりましたように、このお金、売電収入だけでいいのかというような話がございました。当然、これだけでは駄目じゃないですか。どないかしようと思うのであれば、一部、自治体からいただいているお金等々もうまく間詰め合わせながら対応していく、それぞれの自治体から一般会計がそんなに出さなくていいようにというので動いていかなければならぬというふうに思っています。

そこで聞かせていただきたいのが、文書的には、しっかりとどのような内容のお金を使いながらするという文章は巻いているんでしょうか。もしもくは、巻き直しをしなくてはならぬようにはなっていないですか。

副議長
(植田 昌孝)

管理者。

管理者
(山田 秀士)

この健康増進施設に関する構成市町間の協定というものは、以前に交わしているところではありますけれども、やはり先ほど丸山議員の質問にもありましたことであったりとか、また当時の管理者・副管理者から変更が生じ……変更といいますか、首長が変わったというようなところもあります。また、いろんな懸念事項もあることから、今、こういった協定書の巻き直しの必要性というものは感じておるところであります。そういう部分についての協議を、今、構成市町間で始めているところであります。文面の精査であったりとか、コンセンサスというところに少し時間がかかるでありますので、そういうところをきっちと整備をいたしまして、また協定書として巻き直したものを作成し、皆さんにもご提示をさせていただきたいなというふうに思っています。

副議長

6番南議員。

(植田 昌孝)

6番 満 (南) これ、話をしていただいているのは結構なんですけれども、なかなか、この組合議会集まるというのが年2回でございます。しかしながら、重要なところでございますので、いざとなれば、全員協議会、もしくは臨時議会、ここで話を皆さん方に下ろしていくということをしていかなければならぬというふうに思いますので、この点につきましては、管理者、副管理者、しっかりと心には分かっておいていただきながら、ご協力を賜りたいなというふうに思います。

DBOで今回、以前はDBでやっておりましたけれども、物価高騰に伴って、DBの状態ではなかなか厳しいからDBOにしますよ、なおかつ面積を狭くしますよという話がございました。あくまでも建つのは結構です。残っているところ、この点についてはしっかりと整備も踏まえて考えているんですよね。

副議長

(植田 昌孝)

管理者。

管理者

(山田 秀士)

整備規模が縮小したというところについては、やはり認識を共有させていただきたいのは、一番重要なポイントというのは、この地元への還元施設が、先ほどからの議論もありましたように、まずは20年間運営していくことが必要であるというように思っています。そのための事業規模の変更であったのかなというようにも思っておりますので、まずはそれを共有していただきたいというように思います。

そして、未整備の部分についてどうするのかというような趣旨のご質問かなというように思います。そのあたりについては、これ、地元還元施設の一環ですので、地元の皆様のご意向・ご要望等も、ご意向等もあろうかなというように思います。

せんだって、先週、10月9日ですか、地元に入りました、副管理者のお2人にも来ていただいて、地元の皆様とこの進捗についてお話をさせていただきました。その中で、この事業規模が縮小したことによって、今回の工事計画に入らない部分についての、逆に地元の皆さんからのご提案もいただいたところあります。そういったご提案が組合としてやっていくのかどうかというところも踏まえて、これから案を考えていきたいなというように思っているところであります。

副議長

(植田 昌孝)

6番南議員。

6番 (南 満)	実施計画が令和8年4月から令和8年11月までの間に出でくると。最終形、どこまでの整備をしたらいいかという図面が出てくるわけじゃないですか。じゃ、残地の問題というのが分かってまいります。地域の方々のご意見と、そしてまた、定例会、もしくは全員協議会で、このような内容のところで空いているスペースはどのようにしていくか、共に共有しながら対応していく、このようなことをしていただけるんですか。
副議長 (植田 昌孝)	管理者。
管理者 (山田 秀士)	<p>先ほども申し上げたように、やはり地元還元施設という趣旨でありますので、地元の皆さんのご意向というものを、まずは尊重したいなというように思っております。</p> <p>その中で、事業の進捗具合にもよりますけれども、その報告できるタイミングであったりとか、定例会が開催されるタイミング、また臨時会が開催されるタイミングで、報告できる内容については報告をさせていただいて、皆様に随時共有をさせていただきたいなというように思っています。</p>
副議長 (植田 昌孝)	6番南議員。
6番 (南 満)	ほったらかしにするという言葉はよろしくないですけれども、決して置いとかないでください。未整備の区間というのは、当然何もしないわけじゃないですか。防草シートを張って終わり、こういうふうなんはやめてください。景観の問題も当然出てまいりますので、管理者、副管理者のところでもしっかりと話をもんでいただきたい、そのように思うんですけども、最後お願ひできますか。
副議長 (植田 昌孝)	管理者。
管理者 (山田 秀士)	そういった未整備になる場所について、ほったらかしにするという状況にはしないように、地元との話をていきたいなというように思っています。そのほったらかしにしない中で、じゃ、何かを整備をするとなれば、一定やはり費用もかかってこようかなというように思います。その費用の負担の在り方であったりとか、そういった部分についても、先ほどから申し上げているような、協定の巻き直しであったりとか、そういった部分に

	について、構成市町間での合意を進めてまいりたいなというように思っています。
副議長 (植田 昌孝)	6番南議員。
6番 (南 満)	この健康増進施設おきましては、1点懸念するところがございます。D B Oで、これ、何とか業者さん取っていただきました。本来、Oのところの金額5億円というのが出ておりますけれども、この5億円が全て維持管理費用、指定管理のところに使われるというふうには取っていなかつたんですよ。うまくできるように、金額が動くようにという話であったかなというふうに思うんですよ。この5億円の根拠というのが、いまいち定例会のところで説明がなかったというふうに思うんですよ。この説明はできまますよね、5億円の根拠。
副議長 (植田 昌孝)	局長。
事務局長 (涌田 一彦)	今、ご指摘ございました議員からのご指摘のとおり、指定管理のほうにつきまして、当初につきましては、これは今関係ないかも分かりません、当初6,050万というのを見込んでおったところでございますけれども、D B Oでやるということで、建設面積ですか、建築面積とか面積が縮小されますので、その割合を、縮小した割合が85%ぐらいになるかなということを予測しましたので、その6,050万から85%縮小になるということの倍率を掛けまして、約5,000万の維持管理といいますか、それになるというふうな計算をさせていただいて、年間5,000万であると。その10年間で5億円というような見積もりという形をさせていただきました。
副議長 (植田 昌孝)	6番南議員。
6番 (南 満)	その中には、施設関係の整備が含まれているんですよね。5,000万のところ、指定管理のところにおいて。 先ほど言わしていただいたように、5,000万の内訳、そこを答えられますか。
副議長	局長。

(植田 昌孝)

事務局長 ちょっと複雑にはなるんですけども、光熱水費 2, 000 万の当初かかるという計算上で、それの 85% ですね。それと、あと運営費で 3, 000 万かかるというところの、それも 85% にしたところ。そして、修繕費としまして 300 万。それが合計で 4, 550 万という形になりますので、その消費税 1.10% を掛けますと 5, 005 万円ということになりますので、約 5, 000 万というような計算をさせていただきました。

副議長 6 番南議員。

(植田 昌孝)

6 番 (南 満) 今、説明していただいたんですけども、その中において 4, 550 万の内訳ですよね。その中に、修繕費が幾らと言われましたか。

副議長 局長。

(植田 昌孝)

事務局長 修繕費については、300 万円を見込んでいるということ……。
(涌田 一彦)

副議長 暫時休憩します。

(植田 昌孝)

(午後 3 時 54 分休憩)

(午後 4 時 11 分再開)

副議長 再開します。

(植田 昌孝)

事務局長 大変申し訳ございませんでした。時間をお取りいたしまして申し訳ございません。
(涌田 一彦)

先ほどの回答いたしました件につきまして、ちょっと修正をお願いいたします。

5, 000 万の内訳につきましては、光熱水費 1, 870 万、運営費につきましては 2, 800 万、修繕料につきましては 330 万円、全て税込みという形で、合計が 5, 000 万円というような形になります。

以上です。大変申し訳ございませんでした。

副議長 (植田 昌孝)	6番南議員。
6番 (南 満)	<p>DBOでされたとき、5,000万という数字が出てきたときに、あまりにも高額であるなというのが第一印象にあるんですよ。だから、あえて内容のほうさせていただきました。</p> <p>そこで、330万円修繕費のほうの話になりますけれども、新規で建てていくということであれば、ある一定の補償等もあるわけじゃないですか。そして修繕費も、これもかかってこない部分もあると。じゃ、この金額については戻入されるのか、もしくは何かで積み立てるのか、そのあたりは今後の話を詰める中で考えていかなければならないところだと思うんですよ。この点についてはいかがですか。</p>
副議長 (植田 昌孝)	管理者。
管理者 (山田 秀士)	<p>いわゆる修繕料で、施設が新しい間は修繕料がそのぐらいかからないのではないかかなというような部分もあろうかと思います。そういった部分につきましては、使わなかつたからもういいというのではなくて、できることなら、また修繕等が必要なときのためにストックをしていくというようなことができればいいのではないかなというように思うんですけども、いろいろ整備をしなければいけないこともあろうかと思いますので、またその閉会中でも構成市町の間でしっかりと話を詰めて、そういった、今後の資金面での運用が、構成市町間で負担ない運用が極力できるような体制というのはつくってまいりたいなというように思っています。</p>
副議長 (植田 昌孝)	6番南議員。
6番 (南 満)	<p>今回の質疑の中においても、健康増進施設の施設整備関係、これお金どうすんねんというのを丸山議員のほうからもされておりました。このやまと全体の施設関係、修繕関係どないすんねんやというような話も、吉田議員のほうからされておりました。ですから、あえて私も、これ、重ねて言わせていただいているところでございます。できるのであれば、基金的に積み上げながら、何かのときにそれぞれの市町が一時にお金を出さなくて済むように、また、今ある運用されている中において、売電収入等々のところで全て賄いがつくようにというような対応をしていただくことが一番</p>

望ましいのではないのかなというふうに思っています。この点については、引き続き協議をしていただきたいと思います。

最後なんですけれども、このDBプラスO、DBOでやっておりますけれども、このDBのところにおいて14億余りのお金で建てるという話でございました。物価スライド、このあたりは、契約関係のところには盛り込まれる中で、それを想定した財源の扱いをされているか、最後に聞かせていただきたいと思います。

副議長
(植田 昌孝)

局長。

事務局長
(涌田 一彦)

今、ご質問にありました物価スライドの点につきましては、見込んでおらないということです。すみません、見込んでおります。

すみません。修正します。見込んで対応するというふうになっております。

副議長
(植田 昌孝)

6番南議員。

6番
(南 満)

いや、このお金のところ、しっかりと言っていただかないと、みんなそれぞれの議会から選出で出てこられております。帰ったときに報告もせんなあかん。そして、逆に聞かれるわけじゃないですか。ですから、自信を持って、含んでおりますよということを言っていただきて、今、ほっとしているところでございます。

引き続き、健康増進施設、そしてこのやまと施設がちゃんと運営できるように、継続してできるように、また、令和9年度ですよね。令和9年度になりますと10年たつわけじゃないですか。折り返し地点になります。地域の皆様方に、引き続き、20年後で終わるんじゃなくて、それ以上でできるようにご理解をいただきながら、対応を、管理者、副管理者、しっかりと動いていただきたいというふうに思います。

以上です。

副議長
(植田 昌孝)

これをもって質疑を終了いたします。

これにて南議長と交代をいたします。

皆様、議事進行にご協力をいただきましてありがとうございます。
議事進行上、しばらく休憩いたします。

(午後4時17分休憩)

		(午後4時18分再開)
議長 (南)	満)	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p>議長を交代いたしました。</p> <p>これより討論を行います。討論はありませんか。</p>
		[「なし」の声あり]
議長 (南)	満)	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これより採決いたします。</p> <p>お諮りいたします。本案を原案どおり認定することに賛成の方の挙手を求めます。</p>
		[全員挙手]
議長 (南)	満)	<p>全員賛成と認めます。よって、認第1号、令和6年度やまと広域環境衛生事務組合一般会計歳入歳出決算の認定については、原案どおり認定することに決しました。</p> <p>以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。</p> <p>これをもちまして、令和7年やまと広域環境衛生事務組合議会第2回定例会を閉会いたします。誠にありがとうございました。</p>
		(午後4時19分閉会)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議長

議員

議員